## (様式第4号)

## 介護保険運営協議会 会議概要

( 10 11 )	A I WEN LINE AND THE WAR WAS A STATE OF THE WAY AND THE WAY AND THE WAY A STATE OF THE WAY AND THE WAY
1 審議会名	上田市介護保険運営協議会
2 日 時	平成 29 年 3 月 9 日 午後 1 時 15 分から午後 2 時 30 分まで
3 会 場	中央公民館 2階 第1会議室
4 出 席 者	佐藤委員、清水委員、越田委員、橋詰委員、友松委員、田畑委員、田中委員、山 浦委員、齊藤委員、関委員
5 市側出席者	酒井高齢者介護課長、小川地域包括ケア推進係長、馬場高齢者支援担当係長、竹 内高齢者支援担当係長、橋詰介護保険担当係長、小須田介護保険担当係長、上田 高齢者支援担当係長、久保田高齢者支援担当係長、下城高齢者支援担当係長、和 田介護保険担当
6 公開·非公開	公開・一部公開・非公開
7 傍 聴 者	
8 会議概要作成	年月日 平成 2 9 年 3 月 15 日
	協議事項等

- 1 開 会(高齢者介護課長)
- 2 あいさつ
- 3 協議事項(佐藤会長の進行)
  - (1) 地域密着型サービス事業者の指定について
  - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
  - (3) 高齢者実態調査の回収状況について
  - (4) その他
- 4 閉会

## 審議概要

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定について 審査状況などをもとに審査したため、非公開
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
- (委員) 訪問型サービスD移動支援(以降、訪問型D)を実施するかどうかは今後の検討課題というと聞いておりましたけど、上田市においては実施しないと捉えてよろしいでしょうか。それからもう一点、基準緩和型の住民主体の通所型サービスB(以降、通所型B)もあるのですけど、国の示した通りでなく自治体の特徴を活かしたサービスでもいいということなので、必ずしもやらなくてもいいわけですが、市として考えはいかがでしょうか。
- (事務局) 訪問型 D については、色々情報が集まらないというのと、白タクの問題がありまして、中々手を出せない状況というのがあります。例えば買い物をするのに住民を主体とするデイサービスを行うとしたら、それは白タクじゃないかということになりますので、訪問型 D で想定されるのが、今話のありました通所型 B 型のサービスを伴うときに、訪問 D 型はどうなのかという議論が進んでいるところです。訪問型 D が高齢者の足代わりに使われることは法律上問題がありますので、訪問型 D は市でつくるものでもないので、やらないという訳ではないですが、どういう形ですすめていき、支援をすればよいか難しい。それが今おっしゃった通所型 B と重なるのですが、住民主体のサービスを広げていくというのは、総合事業の大きなテーマであるのは事実なので進めて行きたいと考えています。ただ、住民主体ですので、私たちが住民にこうやりなさいというもの

ではない。ただ、黙っていてできるかというとできませんので、住民主体で進めるところに生活体制整備事業ということで協議体を設けてコーディネートをしながら進むように、他の事業で補完していくというイメージです。総合事業の中で訪問型Dを単独で運営するのではなくて、疑問に思われているような市が作っていくということでもなくて、地域で作られていくような別な事業を指導していくというそんなイメージでいていただくと、今後通所型Bができて、ある程度見えてくるのかなと考えています。要綱では通所型Bは市長が別に定めるとなっていますので、話し合いの中で別に定めて行きたいと思っています。

- (委員) そうしますと、住民主体で立ち上げた場合の行政からのサポートは、状況に応じてやっていた だけるということでしょうか。
- (事務局) 通所型Bはケアマネジメントプランがつきますので、当然こちらで情報を把握して、どういう 形になるかは分かりませんが広報していくことになります。
- (委員) 住民説明会をやっていただくことは大変大切と思います。介護保険法の前回の改正の際にも、 改正点の説明を3月中旬に市で各所でやっていただきました。時間帯は行政の都合もあると思い ますが、土曜日や夜間もどこかに入れていただくとなお結構と思います。ここに包括にも関わっ てもらえるといいなと、前回の改正点の時の会場で感じましたのでその2点もし考慮できたら、 お願いしたいと思います。
- (事務局) 高齢者中心ということで日程の設定がされていますが、すでに希望も出ていますので、個別に 団体向けには実施してまいりたいと思っています。包括については、総合事業が成功するかどう かは、マネジメントにかかっていますので、そういった意味では非常に重要な立ち位置になって おります。地域包括にはすべての情報を流しているわけですが、両輪になるように進めて行きた いと思います。
- (委員) 通所型Cについてはどういうふうに考えているか。
- (事務局) 通所型Cについては予定ないです。訪問型Cについては、市町村事業ということで、ここには 位置付けていないのですが、現行でもやっておりますので、引き続きやっていくことになります。
- (委員長) 議題2「介護予防・日常生活支援総合事業について」承認ということでよろしいでしょうか。
  - (3) 高齢者実態調査の回収状況について 承認いただきました。
  - (4) その他
- (委員) 箱物は足りているが、職員が足りないという介護職員確保の問題、遠いところの問題と認識していたが、県内でも実際に人手不足を解消する対策を考え始めているところがあると聞いていますが、上田市では深刻な問題になっていないか把握できていますか。
- (事務局) 施設を運営するには人員の基準がありまして、そこをまず満たしてもらう。現状の施設では基準を満たしてやってもらうというところでは問題はないと思います。現実として、ギリギリでやられる施設もあったりして、制度上問題ないけど兼務をかけてやったり、それぞれ施設で工夫したりとかという形でやっています。今後高齢者の方が増えて行って、利用者数が増えてくれば、それだけ職員数も配置しなければいけない。そういう問題が出てくるということは考えております。国の制度としては、外国の方も介護ができるようになりましたし、市としても今後一番重要

な部分になってくるかと思います。状況を見ながら、国の施策、市としてなにかできることがあるのか、職員の問題については進めていかないといけないかなと思います。現状のところでは、具体的に職員が足りなくて事業を辞めてしまったというような事例は直接は聞いていないです。今後は、介護だけにかぎりませんが、保育なども含め、利用者が増えればそこへ配置するべき職員も増えていくので何かしらの支援をしていく必要はあると思います。

- (委員) 人口の問題、地域ごとにあった消防団が成り立たなくなって、今までより大きな小学校区で一つになってやっているところもあります。先日温泉に行ったら、ささやかなことですけど、消防団の方は割引なんてポスターをみて、こんなポスターがあると驚いた。介護の分野でも、外国の事例でしたが国ではなく市として対策を考え始めているとも伺っています。上田市の状況についてお聞きしました。ありがとうございます。
- (事務局) 今の話、参考になりました。国の方でも介護報酬をアップさせる一方で、質を高める目的もあり試験を難しくして介護福祉士が取りづらくなるということもあります。今の消防団の話も最近始まった話ではなくて、もう 10 年以上前から、消防団を雇ってくれている事業所には、県民税を減免するなど、いくつかの取り組みをやっていたんですが、消防団が組織できなくなってしまう町村の地域もでて、温泉券を配布するなどの予算も来年度に計上がされていました。それと同じで人材流出しないように考えて行かないといけないのかなと思いますが、あまり先進事例もない状況です。スキルアップの場合もあるかもしれませんが、以前から一つの事業所にとどまらないで、お辞めになって、別のところで働くという状況はつかんでいます。支援も視野に入れて行かなければいけないなと感じました。
- (委員) もう一点なんですけど、施設の介護のことが言われてますが、自宅での介護をやっている方も いらっしゃって、家庭介護者慰労金10万円に該当する方が、お勤めも出来ないでいて本当にう れしかったという話も伺いましたので、自宅で介護される方にも配慮して計画を立てて行ってい ただきたいなと思います。
- (事務局) そのことについて、ご意見を伺いたいです。家庭介護者慰労金ということで、1年の半分180日以上、ご自宅で介護されている方に対して、上田市では10万円を支給しています。大体、1,040人くらい該当者がいらっしゃいますので、1億円くらいの予算になっていて、介護保険の予算ではなく、市の事業としてやっていること、3年ほど前の上田市の事業仕分けで外部識者の方から、要介護3以上という要件が厳しいのではないか、もっと金額を低くして対象者を拡げたらどうかとか、別なものに使ったらどうかとか、捉える方によっていろんな意見をいただいています。上田市の財源で出していますので、市民の方にアンケートなどでお諮りする機会も中々なかったものですから、皆さんから感じていることがあれば意見をいただきたいです。
- (委員) 金額の問題だけでなく、気持ちの面で本当にうれしかったとお聞きしましたもので、ご自宅で の介護者への配慮をなくさないように続けていただければと思います。
- (委員) 居宅でケアマネをやっています。その時期になると介護3という区切りがあるので、もらっている人はもらいたい。更新のときも介護3から介護2に下がってはいけないんですよね。ご苦労してもらっているということで始まっているとは思うんですけど、逆にもらわなくっちゃという人も居て、どうしても介護3にしてくださいだとか、ショートステイの日数も数えたり、お金がほしいということで動かれる人も居る。その時期になると、苦労をする面もあります。
- (事務局) ご意見ありがとうございました。参考にさせていただきます。